

## ユニフォーム 広告規程見直しについて

「ユニフォーム広告の面積」について下記の通り改定します。

2025 年 4 月 1 日より

### ・改定の理由

ユニフォーム製作費等のチーム活動財源を各チームが独自にスポンサーを探し、広告露出により得るケースが近年増え続けている中で、2013 年以降ユニフォーム広告に関する規定を見直しておらず、チームが多くのスポンサー獲得活動ができないだけでなく、協賛に対する十分なメリットをスポンサーに提供できていない為。

### ・現状規程(競技要項 2024 年度版 p.68 抜粋)

広告の表示

- (1) ユニフォームにチームスポンサー名または商品名・商標・ロゴマークをユニフォーム（ジャージ、ショーツ）及びトレーニングウェア（以下ユニフォーム等とする）に付けることができる。
- (2) ユニフォーム等に広告表示を希望するチームは、スポンサーの名称、業種および広告の内容について、事前に当該チームが所属する都道府県協会に申請し、その承認を受けたのち、JVA に申請し承認を得なければならない。ただし、V リーグ参加チームが V リーグ機構より許可を得ているものについてはこの限りではない。
- (3) 前項の申請は、JVA 所定の申請書に、体裁、デザイン、ロゴ、色彩等の必要事項を記入の上、当該チームが所属する都道府県協会を経由して JVA に提出しなければならない。
- (4) ジャージにつける広告はチームネームより小さく、チーム名や競技者番号等の識別が可能なものとする。
- (5) 広告の個数の制限はしないがトータル  $380\text{cm}^2$  を超えてはならない。
- (6) 広告の表示は、チーム全員が同じものでなければならない。

### ・改定内容

- (5) 広告の個数の制限はしないがトータル  $1,000\text{cm}^2$  を超えてはならない。

広告の面積制限を  $380\text{cm}^2$  から  $1,000\text{cm}^2$  へ引き上げる。（2025 年 4 月 1 日より）

（2025 年 4 月 1 日以降使用予定のユニフォームについては、即時申請を受け付けます。）

【ゲームシャツ前後合計で  $1,000\text{cm}^2$  の広告を入れたイメージ】



**【広告申請の対象について】**

2025 年度申請フォーム①②で個別設定していますのでご活用お願い致します。

- ① ゲームシャツ+ゲームパンツ・・・要申請
- ② トレーニングウェア・・・要申請
- ③ 練習着・・・申請不要  
但し、プロトコール開始時刻以降の着用不可
- ④ 移動着・・・申請不要  
但し、会場アリーナでの着用不可

**【広告申請認可の有効期間について】**

一度認可されたものについては、広告内容を変更しない場合は更新申請なく使用可能。  
但し、常に承認書を提示できること。

**【JVA 用具公認メーカーの同業他社の広告申請について】**

競合の同業他社または、以前に JVA 公認用具メーカーであったメーカーの広告についても排除しない。

**【その他・お願い事項】**

- ① 広告申請は広告入りユニフォーム等を使用する 1 ヶ月前までに申請して下さい。
- ② 「チーム名」が広告よりも小さい、広告面積が規定を超えている、など明らかに認可されないものは JVA に申請せず、一旦チームにお戻し下さい。  
(「広告の中で最も大きいもの」<「表示チーム名」)

2025 年 3 月 25 日  
一般財団法人全日本大学バレーボール連盟